



コンクリート中の塩化物総量規制について（通知）

技術基準の種類:積算
通知日:昭和62年6月20日

部内各機関の長殿
他部局の長殿

発管第169号
昭和62年6月20日

土木部長

コンクリート中の塩化物総量規制について（通知）

このことについては、昭和62年3月17日付発管第63号で通知したところでありますが、運輸省所管に係る港湾構造物及び海岸構造物の測定については、別添のとおり実施することとし、塩分測定試験費は設計計上しないししないものとするので、貴課所職員に周知方お願いします。

（別添省略）